

◎議案第149号 令和3年度松阪市一般会計補正予算（第13号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	77,570,271
補正額	1,277,916
補正後の額	78,848,187

【歳出の主な事業】 ※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

款) 民生費

項) 児童福祉費

(単位：千円)

予算書 ページ	目	事業名	補正額	内 容
11	児童福祉総務費	子育て世帯等臨時特別支援事業費	1,277,916	5万円相当のクーポン分を現金にて一括給付することによる補助金等の追加 (事業費 1,288,250→2,566,166)

番号	1
事業名	子育て世帯等臨時特別支援事業費
予算額（主な支出）	1,277,916千円（給付金1,275,500千円）
特定財源	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 1,277,916千円（10/10）
事業の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から高校生世代までの子どもがいる子育て世帯に対して支給する子育て世帯への臨時特別給付金の支給額を、児童一人あたり50,000円から100,000円に変更し、一括支給する。</p> <ul style="list-style-type: none">●変更後支給額 児童一人あたり 100,000円（変更前：50,000円）●支給要件に該当する児童数（見込） 25,510人●支給対象者（見込） 15,120世帯 <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から高校生世代までの子どもがいる子育て世帯に対して給付する子育て世帯への臨時特別給付金の支給額について、松阪市としては来年春の卒業・入学・新学期に向けた5万円相当のクーポン分を現金による給付とし、支給額を児童1人当たり5万円から10万円に変更のうえ一括支給する。</p> <p>この変更にあたり既に支給案内を送付済み申請不要の方に対しては、支給額が変更になった旨のお知らせ通知を送付する。</p> <p>なお、支給日等のスケジュール（12月24日振込等）については、変更はない。</p>
事業の特性	給付金10万円を一括して支給することにより子育て世帯に対する迅速な支援となる。
目的・効果など	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援を図る。
担当課	健康福祉部 こども局こども支援課 担当者：北川 電話 0598-53-4198